

商品概要説明書

(平成 24 年 1 月 4 日現在)

1.商品名	外貨貯蓄預金<チャンス>
2.商品概要	<ul style="list-style-type: none"> あらかじめ指定する振替用の指定円預金口座(普通預金)のある営業店で外貨貯蓄預金口座を新規に作成の上、お客様自身による ATM 操作により、随時指定円預金口座と外貨貯蓄預金との振替を行う期間の定めのない預金です。 ATM による操作は、指定円預金口座のキャッシュカードを使用します。 外国為替市場で取引されている実勢相場が、70 銭以上動くごとに外貨貯蓄預金専用の預入及び払出レートを見直します。
3.販売対象	<p>個人(未成年者、非居住者を除く)のお客さま。</p> <p>なお、当行がお客さまの適合性を確認した結果、お客さまのご意向に添えない場合があります。</p>
4.期間	期間の定めはありません。
5.預入	
(1)預入方法	(1)随時お預け入れいただけます。お客様の ATM 操作による指定円預金口座と外貨貯蓄預金との振替取引となります。ただし、米ドル現金、トラベラーズチェック(T/C)、外国送金、外貨普通預金、外貨定期預金とのお取引については、店頭にてお取り扱いします。
(2)預入単位及び最低預入金額	
①ATM によるお取引	①米ドル単位の場合は、10 米ドル以上 1 米ドル単位となります。 円単位の場合は、1,000 円以上 1 円単位となります。 1 回の取引限度額は、500 万円相当額までとなります。
②店頭によるお取引	②1 米ドル以上 1 セント単位となります。ただし、米ドル現金によるお預け入れの場合は、紙幣のみで、1 米ドル単位となります。
(3)預入可能通貨	(3)米ドル
6.払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> 随時お引き出しいただけます。お客様の ATM 操作による指定円預金口座と外貨貯蓄預金との振替取引となります。ただし、米ドル現金、外国送金、外貨普通預金、外貨定期預金とのお取引については、店頭にてお取り扱いします。外貨現金によるお引き出しには、お時間をいただく場合があります。 ATM によるお取引は米ドル単位の場合は、10 米ドル以上 1 米ドル単位、円単位の場合は、1,000 円以上 1 円単位となり、1 回の取引限度額は 500 万円相当額までとなります。 店頭によるお取引は 1 米ドル以上 1 セント単位となります。ただし、米ドル現金によるお引き出しは、紙幣のみで、1 米ドル単位となります。
7.利息	
(1)適用利率	(1)変動金利。マーケット環境等により見直しすることがあります。毎日の店頭表示の利率を適用します。
(2)利払方法	(2)毎年 2 月と 8 月の利息決算日(第 3 日曜日)の翌営業日にお支払い致します。
(3)計算方法	(3)毎日の最終残高が 1,000 米ドル以上の場合について、付利単位を 1 米ドルとした 1 年を 365 日とする日割り計算となります。毎日の残高が 1,000 米ドル未満の期間は、お利息がつきません。
8.適用相場	
(1)預入時 (日本円 ⇒ 米ドル)	(1)為替手数料(1 米ドルあたり 70 銭)を含んだ為替相場である当行所定の外貨貯蓄預金専用預入レートを適用します。

(2) 払戻時 (米ドル ⇒ 日本円)	(2) 為替手数料(1 米ドルあたり 70 銭)を含んだ為替相場である当行所定の外貨貯蓄預金専用レートを適用します。
9.付加できる特約事項	ございません。
10.取扱時間 (1)ATMによるお取引 (2)店頭によるお取引	土日祝日及び年末年始等は、お預け入れ、お引き出しができません。 (1)午前 10 時頃から午後 4 時まで(土・日・祝日等を除く)。 (2)午前 10 時頃から午後 2 時 30 分まで。
11.税金	<ul style="list-style-type: none"> 利子所得は、源泉分離課税(国税 15%、地方税 5%)となります。 お利息は、マル優の対象外です。 為替差益は、雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は、申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 詳しくはお客様ご自身で、公認会計士・税理士等にご相談ください。
12.取扱店舗	全店(一部支店、出張所、ATMを除く)。詳しくは、窓口にお問い合わせください。
13.その他参考となる事項 (1)信用リスク (2)流動性リスク (3)クーリング・オフ適用有無	<p>(1)外貨貯蓄預金には弊行の信用状況によってはお客様が損失を被るリスクがあります。</p> <p>(2)外貨貯蓄預金には、為替市場において外国為替取引が行われられない場合等にお預け入れやお引き出しに応じられないリスクがあります。</p> <p>(3)外貨貯蓄預金には、クーリング・オフ規定の適用はありません。</p>
14.預金保険	預金保険制度の対象外です。
15.当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
16.手数料等 (1)預入 ①外貨現金での預入 ②外貨 T/C(トラベラーズ チェック)での預入 ③ご本人の外貨預金から のお振替 ④到着した外貨送金での 預入 (2)払戻 ①外貨現金での払戻 ②外貨 T/C(トラベラーズ チェック)での払戻 ③ご本人の外貨預金へ のお振替 ④外貨送金にご利用	<p>①外貨現金受払手数料として、1 米ドルあたり 2 円の手数料がかかります。</p> <p>②当行所定の利率で計算したメール期間金利がかかります。</p> <p>③ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。</p> <p>④外国被仕向送金に関わる手数料がかかります。取引手数料:外貨額×1/20%(0.05%)×米ドル TTS レート(為替手数料(1 米ドルあたり 1 円)を含んだ当行所定の為替相場)(外貨貯蓄預金専用預入相場ではありません。最低 2,500 円)</p> <p>①外貨現金受払手数料として、1 米ドルあたり 2 円の手数料がかかります。ただし、1 米ドル以上 1 米ドル単位となります。</p> <p>②ご利用できません。</p> <p>③ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。</p> <p>④外国仕向送金に関わる手数料がかかります。 仕向送金手数料:4,500 円、国内外貨仕向送金手数料:4,500 円 この他にご送金の内容に応じて別途手数料がかかります。</p>